

社会福祉法人大蔵福祉会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境を作るため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和8年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 令和5年7月～ 相談窓口担当者を選任し職員に周知

目標2：男性の育児休業の取得推進

<対策>

- 令和5年7月～ 該当する男性職員への制度の説明、意向確認を実施
- 令和5年7月～ 取得促進のための資料やパンフレットの配布

目標3：産休・育休中の職員や子供を育てる職員が利用できる制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和5年7月～ 制度に関する内容の確認
- 令和5年7月～ 制度に関して該当する職員へ直接説明を行う